

回 覧

平成30年4月6日

交通安全協会会員の皆様へ

阿蘇南部地区交通安全協会
会 長 大塚 弘 倫
(公印省略)

平成30年度永年無事故運転者表彰の実施について（お知らせ）
会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、本年も見出しの表彰が秋の全国交通安全運動の際に行われます。
つきましては、無事故の運転者で下記表彰対象者のいずれにも該当し、表彰を希望される方は、当地区交通安全協会事務局（高森警察署内）までお越し頂き、申込みをお願いします。

なお、申込みの際は印鑑をご持参下さい。

記

1 表彰の対象者

- (1) 当地区交通安全協会の会員であること。
(免許証の住所が高森警察署管内で、免許更新時に交通安全協会費を納められた方)
- (2) 運転免許（原付免許を含む。）の所有者で、運転経験の期間が本年6月末日現在で10年、20年、30年及び40年を経過している方
(同じ年数の表彰を2度受賞することはできません。)
- (3) 前(2)の運転期間内に、交通事故を起こし又は交通法令に違反して行政もしくは刑事上の処分を受けたことのない方
(但し、軽微な交通違反後で3年を経過した方は対象となります。)

2 締め切り

平成30年5月31日（木）まで厳守

3 本表彰に関する問い合わせ先

阿蘇郡高森町高森1432（高森警察署内）

阿蘇南部地区交通安全協会事務局（木崎・小屋迫）

〔TEL (0967) 62-0110 (内線441)〕